

2012年吉日

堀場製作所製 放射能簡易測定キット お使いの皆様

特定非営利活動法人日本 GAP 協会
専務理事 武田泰明

放射能簡易測定キットの利用に関する今後の見通しについて

拝啓

陽春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2011年10月、玄米をはじめとした食品の放射能を簡易的に測定するキットが堀場製作所から発売開始されました。当協会としても玄米について実証試験を行い、有効性を確認した上で、皆様にもご利用をお勧めして参りました。

報道等で既に情報が流れております通り、厚生労働省が2012年4月1日より一般食品の放射能に関する基準値を500Bq/kg→100Bq/kgに変更しました（食品衛生法）。

玄米については、経過措置として2012年9月30日までは従来の暫定規制値500Bq/kgが適用されますが、10月以降は新基準値の100Bq/kgとなります。

堀場製作所製 放射能簡易測定キットの測定能力を鑑みますと、10月以降は「スクリーニング（疑義のある玄米の選別）を目的として、玄米の放射能を簡易的に測定する機器」としては適さなくなると、当協会として判断を致しました。

つきまして、皆様方に置かれましても、その点をご留意くださいますよう、お願い申し上げます。一方で、下記の利用方法については引き続き有効であると考えております。

- (1) 線量計（PA-1000 Radi）として、空間線量を計測する
- (2) 放射能簡易測定キットとして、農地の土壌の放射能（Bq/kg・ベクレル値）を簡易測定する

その他ご不明な点がございましたら、担当までご連絡を頂けると幸いです。

連絡先：03-5215-1112（堀場製作所製 放射能簡易測定キット担当）

なお、当協会は現在、会員企業が行うベルトコンベア式の全量検査機器の開発・実証事業に協力しております。食品衛生法の新基準値および、厚生労働省「食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正」に対応できることを目指しております。

これらの情報を含め、放射能問題の対策に関する新たな知見が得られ次第、第三者の立場から判断をし、社会に広くオープンに情報提供していく予定です。

敬具